

## 呪術としての悔過

— 東大寺修二会を中心として —

元山公寿

はじめに

東大寺修二会は、別名の「おたいまつ」「お水とり」として有名である。「お水とり」がすまなければ春が来ないといわれるよう、「一般には、「春迎え」の行事として親しまれている。

しかし、修二会で行われているのは、十一面悔過である。これは、十一面觀音の前で旧年のあらゆる罪過を懺悔して、その罪過による穢れを浄化し、それによって当年の安穩を求める法会であるといわれている。つまり、これは、悔過の呪術的な力に期待して現世利益を求める法会であることができる。

しかも、この修二会で、松明の火の粉を浴びると、一年間の無病息災に効くといわれ、お水取りの水を飲むと若返りの効果があるといわれるなど、人々には現世利益をもたらす呪術的な法会として受け入れられている。  
しかし、悔過とは、文字通り「過ちを悔いる」ことを意味する語である。したがって、悔過という儀礼も、あくまでも、個人的に犯した過ちを悔いて、許しを乞うことを目的としたものである。そこには、現世利益を求め

るような呪術的な要素は見いだしにくい。

それでは、どのようにして悔過が呪術として成立し、最終的に、修一會に見られるような現世利益をもたらす呪術法会として受け入れられていったのであろうか。そして、その修一會の別名となつてゐる松明やお水取りといふ「火」や「水」といった要素は、この呪術としての悔過といかなる関連をもつてゐるのであろうか。

### 一、呪術としての悔過の成立と展開

「悔過」とは、「懺悔ともいふ、「悪いことをして後悔する」と」「許しを乞うること」「罪を告白すること」などの意味があるサンスクリットのskaukṛtya&ksama, pratidesanāなどからの訳語である。インドでは、初期仏教の時代、四波羅夷罪以外は、夏安居の終了日に、犯した罪過を比丘の前で告白することで、その罪過から逃れることができた。この罪を懺悔する作法は、律の中で細かく定められ、一種の儀礼として発達したが、あくまでも個人的な罪過を消すことを目的としたもので、そこには現世利益を求めるような呪術的な要素はない。

大乗仏教の時代になると、懺悔は、仏前で行われるようになり、その方法として經典や陀羅尼の読誦が用いられるようになつた。そこでは、經典や陀羅尼の呪術的な力を用いて罪過を滅しようとしているため、「」とばによる呪術が想定され、一種の儀礼が整えられていた可能性は十分に予想される。しかし、これも、あくまでも個々の犯した罪過を浄化することを目的としたもので、それによつて國家の安穏を願うような現世利益を求めたものではない。

このようにインド仏教において、呪術としての悔過が成立していた可能性は低い。ところが、中国での場合は、事情が違う。『高僧伝』には、次のような記事が収められている。

晋太元中有妖星。帝普下諸国有德沙門令齋懺悔攘災。<sup>(1)</sup>

これによれば、東晋の太元年間（三七六—三九六）に、時の皇帝である孝武帝の命により懺悔が行われ、凶兆と考へられていた妖星の出現による災いを攘つたという。

これは、君主が善政を行えば天は祥瑞を下し、君主が無道をはたらくと、天は地震や日食や洪水などの災異を下すとする天人相関説にもとづいた災異思想によるもので、妖星という凶兆を、君主の天に背く行為によるものとの考え方から、それを懺悔によって取り除くことで、災異を防ごうとしたのである。つまり、懺悔がもつてている罪過を減する機能を、君主の天に背く行為による罪過をなくすことに応用し、それによつて地震や干魃、洪水などの災異から国家を守ろうとしたものである。

このように中国では、君主の罪過が国家の災異を招くという思想から、その罪過を減する機能をもつた懺悔を利用して、国家を災異から防ごうとした。これに対して、インドでは、たとえ国王であろうと、個々人の犯した罪過は、自業自得として、あくまでも個人の問題として考えられていた。そのため、懺悔によつて、個々人の罪過を減することはできても、それが国家の災異を防ぐことになるとは考えなかつた。しかし、中国では、国家の災異を防ぐ呪術として懺悔や悔過が行われ、この例以外にも、祈雨や治病など、現世利益のために懺悔や悔過が行われていた。これによつて、呪術としての悔過が成立したものと見ることができる。

その後、中国では、この懺悔の儀則が整えられ、その前に礼讚を付し、後に発願を加えた懺法が生み出された。その起源は、梁武帝制とされる『慈悲道場懺』といわれるが、法華懺法のもととなつてゐる天台大師智顗の『法

華三昧懺儀』などが有名であり、さらに道教的色彩の強い占察懺法など、さまざまなもののが作られ、除災招福のために盛んに行われた。

こうした中国での展開をうけて、日本でも、悔過は、現世利益をもたらす呪術として受け入れられた。その史料上の初出は、『日本書紀』「皇極元年条」の以下のような記事である。

六月の乙酉の朔庚子に、微雨ふる。是の月、大きに旱る。秋七月の甲寅の朔壬戌に、客星月に入れり。… 中略…戊寅に、群臣相語りて曰はく、「村々の祝部の所教の隨に、或いは牛馬を殺して、諸の社の神を祭る。或いは頻に市を移す。或いは河伯を禱る。既に所効無し」といふ。蘇我大臣報へて曰はく、「寺寺にして大乗經典を転読みまつるべし。悔過すること仏の説きたまふ所の如くして、敬びて雨を祈はむ」といふ。

これは、皇極元年（六四二）の六月から七月にかけて日照りが続き、供犧など、さまざまに雨を祈つても効果がなかつたため、蘇我蝦夷が雨乞いのために悔過をするよう進言したものである。このあと、実際に『大雲經』を読んで雨を祈つたが、小雨が降る程度で、結局、八月になつて天皇が雨を祈つたことで、大雨が降つたという。ここで行われた悔過は、干魃や客星が月に入るという災異から国家を守るために行われたもので、中国の災異思想からの影響が見られる。実際に、日本でも、災異改元がしばしば行われるなど、その思想的影響は大きい。そのため、日本でも、悔過は、中国での場合と同様、災異を防ぐという現世利益のための呪術として受容されたと見ることができる。

その後、悔過は、天皇の病氣平癒や祈雨などのために行われるようになり、奈良時代には、吉祥天や薬師、觀

音、阿弥陀などを本尊として盛んに行われるようになった。しかし、日本での場合は、中国とはやや異なった展開を見せている。

日本の場合、干魃や疫病など災異が見られると、悔過が行われるようになる以前から、通例、大祓が行われており、これは、悔過が行われるようになつてからも続いた。大祓とは、万民の罪や穢れを祓う儀式で、それによつて疫病や干魃などの災害から国家を守ろうとしたものである。その背景には、こうした天災が人々の犯した罪や穢れによるものであるという発想があり、その意味では中国の災異思想とつながるものである。そして、罪や穢れを祓うという大祓は、罪過を滅する悔過と機能的に共通するところが多い。そのため、悔過と大祓とが同時に行われる例が見られるようになる。

その初例は、『日本書紀』「朱鳥元年七月庚子條」の以下のような記事である。

僧正・僧都等、宮中に参赴きて、悔過す。辛丑に、諸国に詔して大解除す。

これは、天武天皇の病氣平癒のため、朱鳥元年（六八六）七月に悔過が行われたことを示す記事である。記録によれば、この前月の六月にも、病氣平癒のための悔過が行われており、その験が現れなかつたためか、七月に再度、悔過が行われた。注目すべきは、七月一日に行われた悔過に引き続いて、三日には諸国で大祓が行われたことである。これは、悔過だけでは験が現れなかつたことから、機能的に共通するところの多い悔過と大祓とを併せて行うことで効果を増そうとしたものだと考えられる。

大祓は、このように治病や祈雨などのために臨時で行われることも多かつたが、恒例として、六月と十二月の

晦日に行われていた。これは、一年を前半と後半の二期に分けて行われた年越しの儀礼で、新年を迎えるに当たつて、それまでの罪や穢れを祓い、その罪や穢れによつて衰えた魂の再生を願う行事である。このうち十二月の大祓にあわせて行われるようになつた悔過が、後に修正会と呼ばれるようになつた正月の吉祥悔過である。その初例は、『続日本紀』の神護景雲元年（七六七）であるといわれているが、それ以降、恒例となり、各地の大寺院で盛んに行われるようになった。永觀二年（九八四）に成立した、源為憲の編になる『三宝絵詞』下の「修正月」の項では、その盛んな様子が次のように述べられている。

おほやけは、ひの道の国々に法師尼に布施をたひてつとめいのらしめ、私には諸々の寺々に男女なみあかしをかかげてあつまりおこなふ。又命をのふることときいて、粥をもちて僧に施する人もあり。<sup>(2)</sup>

この記述から、平安時代には、公的にも、私的にも、盛んに正月の悔過が催されており、それが延命に効果があると信じられていたことがわかる。これも、再生の儀礼としての大祓の性格が、正月の悔過に応用された結果であろう。

このように、年越しの儀礼であつた大祓とともに、正月に悔過が行われるようになり、それが修正会と呼ばれて、各地で盛んに行われるようになつた。この正月の悔過の初例より早い天平勝宝四年（七五二）に創始されたといわれているのが、東大寺の修二会である。これも、前述したように、旧年の罪過を減して当年の安穩を祈る儀礼であるとともに、春迎えの行事もある。このような法会の性格は、修正会と共通している。ただ、修二会の場合は、正月ではなく、二月に行われている。これを年越しの行事と結びつけるのは無理があるかもしれない

が、いまだに春迎えの行事として受け入れられている以上、そこには、修正会と同じ迎春行事としての性格が与えられているものと考えられる。そこで、次に、この東大寺の修二会について見てみよう。

## 二、東大寺修二会の創始

東大寺の修二会の創始については、「東大寺要録」「諸院章」の「二月堂」の項で、次のように説かれている。

今、この堂は、実忠和尚の創草なり。凡そ利益、空しからず、効驗、滯ることなき仁祠なり。觀音大士、普く靈德を施して、現当の悉地、称遂せざることなし。是を以て道俗男女、頓首恭敬し、尊卑老少、竭誠帰依す。諸仏垂應の所、菩薩遊化の地と謂うべき者か。天平勝宝四年壬辰、和尚、始めて十一面悔過を行じ、大同四年に至るまで、合して七十年、毎年、二月朔日より始めて、二七日夜、毎日六時行法を修す。その作法、委しくは、別紙に載す。天平勝宝五年辛丑二月十五日より始めて、弘仁六年に至るまで、合して六十二年、涅槃会を供し奉る。<sup>(3)</sup>

これは、同書に収められている創始者の実忠が著したとされる「東大寺權別當實忠二十九箇條」の次のような記述に基づいたものである。

### 一、十一面悔過に奉仕する事

合して七十年 去し天平勝宝四年より大同四年に至るまで、毎年、二月一日、二七箇日の中、奉仕すること件の如し。<sup>(4)</sup>

これらの記述から、東大寺修二会は、良弁の弟子実忠によつて天平勝宝四年（七五二）に十一面悔過として始められたことが確認される。これは、奈良時代の悔過法会の盛行にあわせて行われるようになつた悔過会の一つに位置づけられ、同じような時期に、吉祥御願と呼ばれる吉祥悔過や、十一面悔過を創始した実忠がはじめたといわれる一切経悔過などが東大寺で行われるようになつたことと関係しているものと考えられる。そのため、最初から修正会と同じような春迎えの行事として位置づけられていたとは考えにくい。史料上、修二会という呼称が現れるのは十世紀になつてからであるので、そのころから修正会とともに、修二会が、春迎えの行事として受け入れられ、現在、行われているような形式が整つてきたといふことができるかも知れない。逆にいえば、このように仏教的な迎春行事としての位置づけがなされるようになつたために、他の諸法会が廃れる中で、連綿として現在まで行われ続けていることができる。

### 実際に、中世には、文安三年（一四四六）に成立した『壇囊鈔』に

二月は卯の月也。是天竺の孟春也。春の正方なる故に、二月を初月とす。又北斗、卯に建つ故と云。楚王、正方を取に、東の中央卯を年の首めに建つ、宿曜經に見たり。しかば則ち本朝には天竺震旦の年、始を共に修する故に、修二月と云う也。仏法には天竺を模する事ある故に、此の行ひあるなり。<sup>(5)</sup>

と説かれているように、修二会が二月に行われる理由として、インドの正月が二月であるとする説がみられるようになる。<sup>(6)</sup> これは、明らかに修二会を正月の行事と位置づけた説であり、これによつて、少なくとも中世には、修二会が、修正会と同じように正月の迎春行事として受け入れられたことを確認することができる。

それでは、次に、この迎春行事として受け入れられた修二会が、どのような形式で行われているのかについて、現行の東大寺修二会から見てみよう。

### 三、現行の東大寺修二会

前述したように、東大寺修二会は、二月一日から一週間の間行われていたが、現在は三月一日から十四日までの間に行われている。その内容をまとめてみると次のようになる。

十二月十六日	練行衆発表・良弁の命日
二月十五日	蛭子川の浄水汲み→新入試別火入り
二月二十日	別火房清祓→新入総別火入り→練行衆試別火入り
二月二六日	総別火 結界の注連縄
二月二八日	大中臣祓→授戒→一徳火→日中（開白法要）
三月 一日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳）
三月 二日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳）
三月 四日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳）
三月 五日	六時行法（初夜：お松明十本、寒忠忌、大導師 神名帳 過去帳 半夜：走り 香水授与）
三月 六日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳 半夜：走り 香水授与）
三月 七日	六時行法（日没：小観音出御、初夜：お松明十本、大導師 神名帳 半夜：走り 香水授与 後夜：小観音後入）

三月 八日	授戒・六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳）・牛玉刷り（大導師・呪師）
三月 九日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳）・牛玉刷り（大導師・呪師）
三月十〇日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳）
三月十一日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳）
三月十二日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳・過去帳 半夜：走り 香水授与 後夜：水取り・達陀）
三月十三日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳 半夜：走り 香水授与 後夜：達陀）
三月十四日	六時行法（初夜：お松明十本、大導師 神名帳 半夜：走り 香水授与 後夜：達陀）
三月十五日	結願→破壇・内陣涅槃講・牛玉宝印授与・満頂護摩・満行下堂一二月堂閉扉 達陀帽授け・礼堂涅槃講

このように、東大寺修二会は、毎日、日中・日没・初夜・半夜・後夜・晨朝の六回にわたって行われる六時行法で成り立っている。そして、二週間にわたりて行われる行法は、前半の一週間と、後半の一週間に分けられ、本尊も前半と後半とで入れ替わる。かつては、修二会を勤める練行衆も、前半と後半とで交代していたが、現在では、良弁忌のときには、松明に先導されて練行衆が入堂し、神名帳の読み上げが大導師によって行われ、日本の神々が勧請される。そして、前半の終わりの三日間と後半の終わりの三日間に当たる、三月五日から七日までと、三月十二日から十四日までの間の半夜には、走りの行

この六時の行法の間に、さまざまな要素が加わっている。まず、初夜には、松明に先導されて練行衆が入堂して、神名帳の読み上げが大導師によって行われ、日本の神々が勧請される。そして、前半の終わりの三日間と後半の終わりの三日間に当たる、三月五日から七日までと、三月十二日から十四日までの間の半夜には、走りの行

法が行われ、その初日に当たる三月五日と十二日の初夜には、神名帳の読み上げとともに、東大寺ゆかりの人々の過去帳が読み上げられる。さらに、前半の最後に当たる三月七日には、二月堂に安置されていた小観音がいつたん運び出されてから、再び二月堂内に運び入れられて、本尊が小観音に交替される。また、走りの行法が行われる後半の終わりの三日間のうち、初日にあたる三月十二日の後夜には、有名な「お水取り」が行われ、その後、三日の間、達陀が行われる。このお水取りが行われる日の初夜に入堂する際には、それまでの松明よりも大きな籠松明が使われ、これが修二会の別名「おたいまつ」の由来となっている。

こうした行に入るに当たって、それを行ずる練行衆には、徹底した清浄さが要求される。まず、父母の服忌など、「二月堂服忌令」に抵触する者は、練行衆となることも、別火坊、參籠宿所、二月堂などの結界の中に入ることすらも禁じられている。そして、行に入るときには、まず、蛭子川の净水を、持参した荷物や自分の頭に五枚笠でふりそそぎ、さらに、大祓で用いられている中臣祓によつて、穢れを祓う。これによつて、初めて別火と呼ばれる特別に点火された淨火にあたることが許されるのである。その後は、紙衣を身につけ、座るときは豊島座の上、歩くときには必ず草履を履き、土の上に降りることは許されず、食事も各自、別々にとる。このように極端に穢れをきらつた別火房での生活をへてから、大中臣祓によつて、再度、清められた後、授戒が行われて、はじめて六時の行法の最初である日中の行法に入るのである。

この行法に先立つて、きわめて象徴的な行事が行われる。それが一徳火と呼ばれるもので、そのとき、一年間、灯し続けられた常灯も含めて、二月堂内の明かりがすべて消され、新たに専用の火打ち石で鑽り出した淨火で一徳火松明に点火され、それを常灯に点火する。このときに点火された火が、その後、一年の間、不滅の灯として守られるのである。

このような六時の行法のほかに行われてゐる要素は、悔過法会と必ずしも関係しているものではない。それどころか、中臣祓に見られるように、神道などをはじめとした民間信仰の影響が強いものと思われる。それでは、これら民間信仰的な要素は、いかなる意味を持つて付加されているのであろうか。そこで、次に、こうした民間信仰的な要素のうち、東大寺修二会を象徴していると思われる火と水を中心に考察してみよう。

#### 四、東大寺修二会における火と水

東大寺修二会に見られる火と水の関わる要素としては、蛭子川の净水による清めと別火・一徳火・松明・お水取り・達陀の火天と水天が挙げられるであろう。

このうち、蛭子川の净水による清めは、水の持つ浄化作用を象徴したものである。このような水を利用して清めを行う例は、インドの沐浴やキリスト教の洗礼など、世界中に多く見られる。日本でも、『古事記』に、伊弉諾尊が死んだ妻の伊弉冉尊を黄泉国に訪ね、帰つてから身についた汚穢を川原で洗い流したことが記されており、禊祓の由来となつた伝説として有名である。ただ、この伝説では、水で禊をしたのに、天照大御神、月読神、須佐之男命をはじめとした多くの神々が生まれている。したがつて、蛭子川の净水による清めを、禊と考えると、後の再生をも暗示しているかもしれない。

続く別火は、火の焼き尽くす浄化力とともに、その燃え移る感染力をも象徴しているものである。特別に点火された別火のみにあたることによつて、さらなる清浄さが得られるとともに、それ以外に台所などで使われた火などは、穢れが感染することをおそれて、捨火とされた。

このように、これら二つの要素は、練行衆が清浄さを獲得したことを、火と水とによつて象徴したものである。

ただ、このように極端に穢れをおそれる背景には、神は穢れをきらうとする発想があり、中臣祓や神名帳などとともに神仏習合の影響であると考えられる。

続いて本行の前に行われる一徳火は、一年間で衰えた火を消し、新たな火を点火することで、冬の間に衰えた太陽が、春に復活し、生命がよみがえることを象徴したものである。

次に、初夜の行に入堂する際に使われる松明、特にお水取りが行われる日の入堂に用いられる籠松明は、修二会の代名詞ともなっているものである。これは、単に練行衆の道明かりが大がかりになつたものとする説もあるが、その火の粉を浴びたり、炭を持ち帰れば、家内安全や無病息災に効果があるという信仰があることから見れば、悔過によつてあらゆる罪や穢れが浄化されることを、聖火によつて象徴していると考えることができる。実際、三輪明神では、大晦日の夜、新年にはいるとすぐに神前で鑽り出された斎火を巨大な松明に移して、末社を順次、饒つて浄化する饒道祭が行われている。修二会の籠松明もこれと同じ役割をしていると考えても奇異ではないであろう。

この籠松明に続いて行われるお水取りは、若狭井から若水を汲む儀式である。このような若水を汲む風習は、正月に各地で見られた行事であり、正月の一連の行事として、若水を汲む儀式が、修二会の中に取り入れられたのである。この若狭井の由来について、前述した『東大寺要録』「諸院章」の「二月堂」の項で、次のように説かれている。

実忠和尚、六時の行法を始められし時、二月修中、初夜の終に、神名帳を読み、諸神を勧請す。これに由て諸神、皆、悉く影響し、或いは競て福祐を与え、或いは諍て守護を為す。而に遠敷明神、恒に獵漁を憲び、

精進、これ希なり。行法の末に臨み、晩に以て参会す。その行法を聞き、隨喜感慶して、堂の辺に閼伽水を献じ奉るべき由、示告せらるるなり。時に、黑白の二鶴あり。忽に盤石を穿ちて地中より出で飛び、傍の樹に居す。その二の迹より甘泉涌出し、香水充滿す。則ち置ねて石を作り閼伽井と為す。<sup>(8)</sup>

これは、若狭井を、若狭の遠敷明神と結びつけた伝説で、現在は福井県の小浜市にある若狭彦、若狭姫神社にあたる。実際に、この地には鶴の瀬と呼ばれるところがあり、現在、三月二日に、そこでお水送りという神事が行われている。この閼伽井が、何故、若狭井と呼ばれ、若狭の地と結びつけられたのかについては、諸説があつて、はつきりしない。<sup>(9)</sup> ただ、黑白二羽の鶴が地中から飛び出したという伝説は、閼伽水が再生を象徴していることを意味しているのではないだろうか。鶴は、魚を鶴呑みにし、そのまま吐き出すことから安産の象徴とされ、その羽は安産のお守りとされた。黒と白という色も、夜から夜明けを示す色であり、死から再生を象徴している。だとすると、若狭井は、再生を意味する水で、その水を汲むお水取りの儀式は、まさに春の再生を象徴しているものと考えられよう。

このお水取りの後に行われる達陀については、その名称からダッタン人と結びつける解釈など、諸説があるが、やはり、正月儀礼との関わりから見れば、追儺との関係を考えないといけないであろう。追儺は、悪鬼を払い、新年を迎える儀式で、大晦日の大祓について行われていた。現在は、節分の豆まきとして行われている。達陀の場合は、火天が松明を振り回して荒ぶる様を演じ、それと水天が対峙していることから見れば、火天が荒ぶる鬼を象徴したもので、これを水天が退治するという邪鬼を払う儀式であると考えることができる。<sup>(10)</sup>

## まとめ

以上、仏教と呪術とを考察するに当たって、本来、呪術としての要素のなかつた悔過を例として、それが呪術として受け入れられていく経緯を、東大寺修二会を中心に考察してみた。

悔過は、中国の災異思想と結びついて、災異を防ぎ、現世利益をもたらす呪術として成立した。それが、日本にも移入され、さらに大祓と結びついて、正月の春迎えの儀礼として、その形式が整えられてきた。

現在、悔過法会としてもつとも有名な東大寺修二会も、悔過法会本来の六時の行法に、さまざまな正月行事を象徴する要素が加わって、正月の春迎えの行事として受け入れられるようになった。そのうちでも、特に火と水に関わる要素は、浄化と再生とを象徴して、正月の春迎えの行事としての修二会の中に取り入れられている。

インドで生まれた仏教が、他の文化や習俗の中に受け入れられていくためには、このように、その国固有の文化や習俗と強く結びつき、呪術としての様相を呈していく必要があつた。そして、その過程では、火と水を例として考察したように、シンボリズムが強く働いている。逆にいえば、仏教は、火や水に代表されるようなシンボリズムを用いた呪術的な法会を通して、日本の宗教として受け入れられるようになつたということができる。

### 註

- (1) 大正五十・三九六中
- (2) 大日本仏教全書九十・二五六下
- (3) 続々群書類從十一・六二下
- (4) 続々群書類從十一・一三六上

(5) 大日本仏教全書九三・一二一上

(6) 中村元博士は、この『燼龕鈔』のインドで二月が正月であるとする説を不適切として、インドの第二月は、*Vaisākha* で、そのときの満月の日に釈尊の誕生と成道と涅槃とを同時に祝つてのことから、そのことと関連して二月に行わ

- (9) 五来重博士は、若狭の「さ」の字は、水を意味するもので、音が同じであつたため若狭とあてられて、若狭国と結びつけられたと考へている（「東大寺二月堂の『お水取り』、『大法輪』、一九七五年五月号）一七七頁）
- (10) 笹谷良造「火祭考—お水取りの民俗学的研究（その二）」・「南都仏教」二一、一九六八年 五五〇五六頁及び五来重 前掲論文一七五〇六頁など参照
- 〈キーワード〉悔過、実忠、火、水、シンボリズム
- (8) 続々群書類從十一・六二下
- (9) 五来重博士は、若狭の「さ」の字は、水を意味するもので、音が同じであつたため若狭とあてられて、若狭国と結びつけられたと考へている（「東大寺二月堂の『お水取り』、『大法輪』、一九七五年五月号）一七七頁）
- (10) 笹谷良造「火祭考—お水取りの民俗学的研究（その二）」・「南都仏教」二一、一九六八年 五五〇五六頁及び五来重 前掲論文一七五〇六頁など参照
- 〈キーワード〉悔過、実忠、火、水、シンボリズム
- (7) 佐藤道子「東大寺修二会の構成と所作」別巻、平凡社、昭和五七年 二三頁参照
- (6) 摩書房 二〇〇一年 一四三頁以後）